
使用中の低濃度PCB含有製品等の届出 事項及び方法（案）

令和7年10月20日



廃棄物規制担当参事官室/PCB廃棄物処理推進室

使用中の低濃度PCB含有製品及び同疑い物の届出の義務化について

課 題

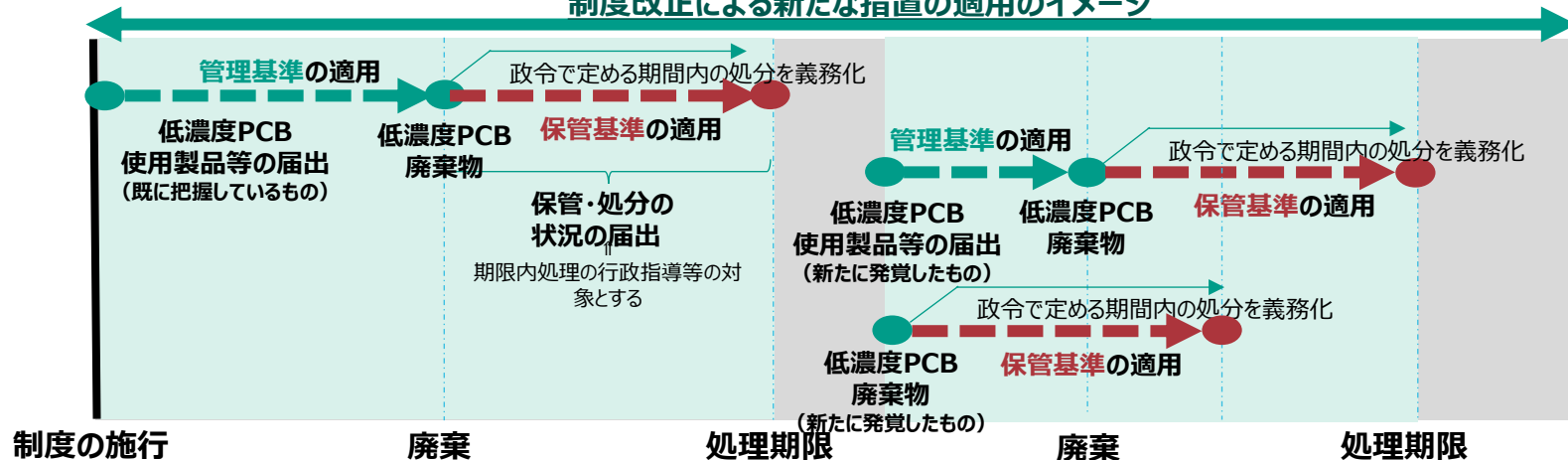
- 低濃度PCB廃棄物はPCB特措法に基づき**令和 9 年 3 月末までに処分が義務付け**られている。
- しかし、令和 9 年 3 月の処理期限以降も使用中の低濃度PCB使用製品及び同疑い製品（以下、低濃度PCB使用製品等という）について、ストックホルム条約に定める環境上適正な管理及び適正処理を確実に実施する必要がある。
- 現在、**低濃度PCBを含む使用製品には規制がなく**、処理期限以降に、使用機器の寿命等により不要となった低濃度PCB使用製品が、新たな廃棄物として発生することが見込まれ、その適正処理の確保が課題。

取組の基本的な方向性

- 新たに発見され、または低濃度PCB使用製品等が不要となった**低濃度PCB廃棄物**を確実に処理するため、**届出を行い一定期間内の処理を義務付けること**を基本とした**制度的措置の検討**を進める。
- スtockホルム条約の環境上の適正な管理遵守を履行するため、**使用中の低濃度PCB使用製品等**からのPCBの飛散流出を防止するために、**管理の強化や廃止後の廃棄までのトレーサビリティの確保**を基本とした**制度的措置の検討**を進める。

法施行後の適用関係

制度改正による新たな措置の適用のイメージ



- ✓ 届出者：PCB廃棄物の保管事業者又はPCB使用製品の所有事業者
- ✓ 届出時期：前年度状況について、その次年度の4～6月に提出

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

2

使用中の低濃度PCB含有製品等の届出

➤ 使用中のPCB使用製品に関する届出項目

- ✓ 届出者：PCB使用製品の所有者
- ✓ 届出時期：使用中の製品が低濃度PCBを含有していることが判明した、あるいは含有の疑いがあった時点

表1-1 使用中の変圧器やコンデンサーに類する単品

管理番号	機器・名称	製造者名	型式	製造年月	表記油量	定格容量	外形寸法	設置年月	使用終了予定年月	PCB				届出する機器類の状況 (写真の添付もしくは設備管理台帳)	備考
										測定実施 (済/未)	濃度測定年月	PCB濃度	分析事業者名		
変圧器①	1.変圧器(トランス)	18.〇〇電機(株)	AAAA000	〇/〇	OL	OkVA	〇×〇×〇m	〇/〇	〇/〇	測定済	〇/〇	〇mg/kg	(株)〇〇分析	設備管理台帳	

表1-2 使用中の電路接続組立電気製品

管理番号	機器・名称	製品内コンデンサー等数量 (推計)	設置年月	使用終了予定年月	PCB				届出する機器類の状況 (写真の添付もしくは設備管理台帳)	備考
					測定実施 (済/未)	濃度測定年月	PCB濃度	分析事業者名		
分電盤①	16.分電盤	〇台	〇/〇	〇/〇	未測定				設備管理台帳	

表1-3 使用中の電路につながらない単独電気製品

管理番号	機器・名称	製造者名	製品内コンデンサー等数量 (推計)	購入年月	使用終了予定年月	PCB				届出する機器類の状況 (写真の添付もしくは設備管理台帳)	備考
						測定実施 (済/未)	濃度測定年月	PCB濃度	分析事業者名		
電気溶接機①	21.電気溶接機	〇〇〇〇	〇台	〇/〇	〇/〇	未測定				写真の添付	

表1-4 使用中の塗膜

管理番号	施設等の情報	建設年月	塗膜の状況					PCB				管理する施設等の状況 (写真の添付)	備考
			塗布年月	塗布面積	塗膜の状況 (錆落ち有/無)	点検方法	剥取等予定年月	測定実施 (済/未)	濃度測定年月	PCB濃度	分析事業者名		
橋梁①	〇〇橋	〇/〇	〇/〇	〇〇m ²	錆落ち無	2回/年の目視点検	〇/〇	未測定				写真の添付	

表1-5 剥ぎ取り等

管理番号	剥ぎ取り等工事							備考
	工事名	施工事業者名	実施予定期間	剥ぎ取り等の方法	現地解体作業	全塗膜量に対する剥ぎ取り等による塗膜量の割合	飛散防止対策	
橋梁①	〇〇橋塗装工事	(株)〇〇建設	〇/〇～〇/〇	第1種ケレン	無し	100%	飛散防止ネット	

保管中・処分完了後の低濃度PCB含有製品等の届出

➤ PCB廃棄物に関する届出項目

- ・届出者：PCB廃棄物の保管事業者
- ・届出時期：保管）当該製品の使用が終了し廃棄物となった時点（以後、前年度実績を6月までに報告する）
処分）保管中の廃棄物の無害化処理認定事業者等による処理が完了した時点

表2 保管中のPCB廃棄物

表1から紐付ける管理番号	種類・名称	使用終了 (廃棄物化) 年月	保管時荷姿 (容器の性状)	囲い等の 有無	漏れ等のおそれ	保管時 (重量)	PCB			処分業者との 調整状況	備考
							濃度測定 年月日	PCB濃度	分析 事業者名		
変圧器①	1.変圧器 (トランス)	〇/〇	有姿	囲いあり 掲示あり	なし	〇トン	〇/〇/〇	〇mg/kg	Z社	見積もり依頼中	

表3 処分済のPCB廃棄物

表2から紐付ける管理番号	搬出時	搬出時荷姿	搬出時重量 (容器含む)	処分委託 年月日	収集運搬 業者名	無害化認定 業者等名	処分完了 年月日	マニフェスト番号	備考
変圧器①	廃PCB等・ PCB汚染物 (絶縁油・金属くず)	1.有姿	〇kg	〇/〇/〇	A社	B社	〇/〇/〇		